

第2回林野火災用消火薬剤の評価方法等に関する意見聴取会 議事要旨

1 日時：2025年12月8日（月）13時30分～15時30分

2 場所：中央合同庁舎2号館 地下2階 第1～第3階会議室

3 出席者（敬称略・五十音順）

(1) 委員

松山座長、今泉構成員、桑名構成員、小林構成員、峠構成員、
阿部構成員、近藤構成員、森構成員

(2) オブザーバー

消防庁消防大学校消防研究センター

農林水産省

林野庁

水産庁

国土交通省

環境省

防衛省

日本消防検定協会

(3) 事務局

総務省消防庁

4 議事

- (1) 林野火災の残火処理等における消火薬剤の活用について
- (2) 林野火災用消火薬剤の消火実験結果について
- (3) 消火薬剤含有成分の健康・環境影響に関する検討の進め方等について
- (4) その他

5 議事概要（○：委員、■：オブザーバー、●：事務局）※非公開資料を元にした議事については非公開。

議事（1）～（4）について、事務局から説明後、意見交換を実施した。主な意見交換の内容は次のとおり。

①林野火災の残火処理等における消火薬剤の活用について

○残火処理で使用することを考えれば、薬剤と水を混合させる等、時間的な猶予、手間はあまり考えなくてよいということか。

●消防本部が活用を検討する上で、総合的に判断いただく形になると考える。消火薬剤の使用量が直接消火、間接消火に比べると使用量が少ないかもしだれないが火災の状況、資機材や人員等を含めて検討が必要。

○応募のあった8種類に限定しての使用について通知されるということか。

●これから使用する場合に参考とするものであって他の消火薬剤を使用してはいけないということではない。

○散布場所は水源近くのほか、特産品の生産地近くも躊躇するのでその辺りも考慮してはどうか。

②林野火災用消火薬剤の消火実験結果について

○実験の結果を見ると、水と消火薬剤を比較して差がないものもあり、消火薬剤を使用せずに水でよいのではという結果もあり得る。延焼抑制剤と比較して泡・浸潤剤の濃度は低いことから、A-1模型を消火できなかったのかもしれない。目的にもよるがA-1模型の試験とLIFT試験の間くらいの条件の試験方法はないか。

●米国では直接消火試験が規定されていないことから、規定されていない理由を確認しつつ、引き続き検討をしていきたい。

○熱暴露保護試験の狙いは何か。

○延焼抑制の性能を確認することができる。

●今後米国から試験のコンセプト等を聞き取りして明らかにしていきたい。

○林野火災の際の主な可燃物は落葉だが、実験はクリップで実施している。落葉との違いをどう考えているか。

●どのような試験体がいいのか引き続き検討をしていきたい。

■今回、消火器の試験において長年使用されているクリップ模型を使用した。これは安全サイドの火災模型ということで試験を実施した。今後意見をお聞きしながらプラスアルファで検討をしていきたい。

○消防本部は泡・浸潤剤を保有していることが多いと考える。延焼抑制剤等は常に保有することは現実的ではない。泡・浸潤剤を林野火災用として使用することは自然な流れだと考える。引き続き検討をお願いする。

③消火薬剤含有成分の健康・環境影響に関する検討の進め方等について

○米国の基準はわかりやすい。現在の考え方は薬剤個々の成分濃度から見ているが薬剤自体の影響を考えた方がよいのではないか。

●そのとおりだと考えている。最終的には消火薬剤を使用した場合の基準値とする必要がある。

○企業秘密の成分についての取扱いをどう考えているか。

●強制はできないが趣旨を説明して情報提供の理解を求めていく。

■米国の基準と同等な基準を求めるのかそれとも充分に満たしたものを探求するのか。

●まずは米国と同等が現実的ではないかと考えている。

- 残火処理、延焼抑制、直接消火の火源の共通認識を持っておいた方がよい。
- 火炎があがっているようなものが延焼抑制・直接消火をするイメージで、火炎が見えないものが残火処理というイメージ。